

平成 28 年 6 月 27 日

## 商号変更に関するお知らせ

スーパーファンド証券株式会社は、本日開催の臨時株主総会において、全会一致の承認を受け、下記の通り商号を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 新商号(英文表記)

スーパーファンド・ジャパン株式会社 (Superfund Japan Co., Ltd.)

#### 2. スーパーファンド・ジャパン株式会社の概要

(1) 商号	スーパーファンド・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 98 号
(2) 加入協会等	日本証券業協会、日本投資者保護基金
(3) 本店所在地	東京都千代田区内幸町 1-1-1 帝国ホテルタワー10 階
(4) 主な事業内容	金融商品取引業等
(5) 資本金	275 百万円(2016 年 3 月末現在)
(6) 設立年月日	2005 年 11 月 1 日

#### 3. 変更の理由

スーパーファンド証券株式会社は、1995 年にオーストリア・ウィーンに設立されたファンド・プロバイダーであるスーパーファンドの日本法人として、2005 年に設立されました。これまで外国籍公募投資信託の国内販売拠点として営業してきましたが、国内における業容拡大を目指し、本日、平成 28 年 6 月 27 日付にて商号変更することといたしました。

当社は、商号を新たにすることにより、日本国内に更なる展開を図り、投資家の皆様の資産形成・資産運用の一助になるべく、付加価値の高い金融サービスを提供して参ります。

#### 4. 変更日

平成 28 年 6 月 27 日(月)

以上

